

令和8年度の部活動について

春のさわやかな季節となりました。保護者の皆様におかれましては、ご健勝のことと存じます。さて、今年度の部活動を、下記の要領で開設いたします。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

記

1. 部活動の意義と在り方

部活動は、生徒同士、あるいは顧問や外部指導員と共通の目標を目指して、人間関係の形成をするとともに、

人間的成長を遂げていくことをねらいとした活動です。また、責任感や連帯感を育成するとともに、生徒の優

れた力を伸ばし、心身の鍛錬と、より高度な技能を育成する活動です。

部活動は教育課程外の活動であり、指導は基本的に教員や外部指導員によるボランティアで行われます。活

動の内容については、学校教育の一環として、顧問の判断で行います。活動に際しては、平成30年にスポー

ツ庁および文化庁より策定された部活動ガイドラインに準じて活動してまいります。また、部活動希望者は、自主的・自発的に部活動に所属し、活動することになります。

2. 成立条件

- (1) 入部して活動したいという生徒がいること
- (2) 安全に活動できる施設などの条件が整っていること
- (3) 保護者・地域の理解と協力が得られること

3. 開設が予定されている部

部活名	部活名
野球	吹奏楽
男子バスケットボール	美術
女子バスケットボール	手芸
女子バレーボール	囲碁
バドミントン	8組クラブ
サッカー	演劇
ソフトテニス（男女）	外部部活
陸上（男女）	
卓球	

4. 部活動の決まり

部活動に所属する上での条件について

- (1) 1年ごとに入部の申し込みを行う。
- (2) 放課後の活動の他に、休日などの練習を行う部もある。
- (3) 中体連の登録の関係で、2つ以上の運動部の兼部は認めない。特別な場合は、相互の顧問等と面談を経て入部を認める場合がある。
- (4) 入部（2・3年次継続含む）退部については、本人の意志を充分聞いたうえで、保護者・担任・顧問の了解の上で決められた手続きをする。※年度が変わるときに退部する場合は退部届を提出する。

活動時間について

(1) 最終下校時刻

午後6時00分（門を出る時間）

- (2) 休日の部活動は管理顧問では行わず、顧問が出勤してから活動する。
- (3) 休日・再登校は学校に入れる時間を活動開始時刻10分前とする。

特別な場合

- (1) 定期考査1週間前から原則として活動は中止とする。
※大会等1週間前は、保護者に連絡のうえ、活動する場合もある。
- (2) 職員会議や、研修会等がある日に活動するときは、原則再登校。
※公共交通機関を利用する者は申請をすれば居残り可。
※再登校時、自転車での登校は禁止。
- (3) 夏休み中の面談期間は、顧問が面談中は活動しない。
2学期、三者面談中は通常通り活動するが、怪我のないように注意し、副担任の教員で随時巡回する。
- (4) 儀式・行事の時は原則部活動禁止。大会一週間前であれば、申請して行う。ただし、始業式、終業式の場合は再登校で活動を認める。

基本的なルールについて

- (1) 登下校、活動時の服装は、学校の決まりに準じ、部で定めたものとする。
※標準服、三中ジャージ、体育着、部のユニフォーム、部で揃えた練習着。
- (2) 更衣については、顧問が定めた場所で行う。貴重品は持ってこない。
- (3) 食事をとる場合は、ゴミを出さないようにし、部屋の整理整頓に心がける。
※昼食は顧問の指定した場所でとること。
- (4) 学校生活における部活動の優先順位は、委員会、係、学年・学級の仕事、清掃、居残り活動等がある時はそれらを済ませてから、活動に参加する。
- (5) 自分の荷物は、すべて活動場所に持っていき、そこから下校すること。（教室に戻らない）
- (6) 欠席については、必ず顧問に連絡をする。休日に部活を行う場合の欠席等の連絡は、学校に電話連絡してもつながらないので、連絡手段を部で確認しておく。
- (7) 使用場所の整理整頓を行い安全に使用する。また、必要に応じて清掃し、使用前と同じ状態を保つ。
- (8) 施錠を確実に行う。部活動で教室等の鍵を利用する場合には職員室にいる教員に声をかける。
- (9) 休日を含め、登下校や再登校中・活動中の買い物はできない。
- (10) 活動に必要なものは個人で用意するか、部費を集めて用意する場合がある。その際、会計は部員保護者に依頼する。
- (11) 顧問が異動等の場合、次の顧問がいなければ、新入生は募集しない。ただし、新2年生が卒業するまで

は全職員の中から管理顧問を立てて活動する。大会引率等は、輪番を基本とする方向で考える。
(12) 3年生の引退後の部活動への復帰は都立入試合格発表後とする。

保険について

部活動中や対外試合等校外での活動中の怪我や事故は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度による医療費返金の対象となるので、怪我等で通院した際は必ず養護教諭へ書類をもらいに行くこと。

※部活動の決まりは、部活動を行う上での「基本的なルール」です。
守れない部は、活動停止もあり得ます。1人1人の責任のもとにしっかり活動しましょう。

5. 継続入部・本入部の申し込みについて

- (1) 同じ部活に継続して入部を希望する2・3年生は4月17日(金)までに、新たな部活に入部する2・3年生や転入生と1年生は4月13日(月)～4月24日(金)までに申込用紙を各顧問に提出する。
※2・3年生で入部を継続しない生徒は、退部届を4月17日(金)までに各顧問へ提出する。
- (2) 1年生については、4月13日(月)～4月24日(金)まで仮入部期間となる。所定の体験申込書を提出の上、活動に参加する。仮入部期間中に本入部も可能。
- (3) 入部に関しては、仮入部はもちろん、活動一覧表等も参考にして、各部の活動方針をよく理解したうえで、入部すること。

※仮入部は、原則17時までの活動とする。

※仮入部期間中の休日の部活動への参加不可。

※仮入部期間に本入部をした生徒は、他学年の生徒と同様、平日18時00分まで活動できる。土日の活動へも参加可。

(4) 仮入部の流れ

- 仮入部届にクラス、番号、氏名と保護者連絡先を記入する。
- ① 希望する仮入部の部活名を記入する。
- ② 保護者印を押してもらう。
- ③ 昼休みまでに2階職員室前渡り廊下の希望部活の袋に入れる。
- ④ 活動開始時間に荷物を持って活動場所に行く。
- ⑤ 活動終了後に顧問の先生から「仮入部届」を返してもらう。

6. 入部の申し込みについて

別紙の「顧問の先生へ」と「担任の先生へ」の欄に必要事項を記入し、入部を希望する部活動の顧問まで提出する。退部届については、自分で切り取り自宅保管する。